

平成24年第1回  
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

(会議録第1号)

平成24年2月17日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成24年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

2月17日

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程	2
会議に付した事件	3
議事の経過	
仮議席の指定	5
議長の選挙	6
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
諸般の報告	8
会期の決定	8
副議長の辞職について	8
副議長の選挙	9
専決処分の承認について	13
三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部 の改正について	14
平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第1号)	16
平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会 計補正予算(第2号)	19
平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	23
平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会 計予算	26
三重県後期高齢者医療広域連合広域計画(第2期)の作成について	30
三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関 する協議について	32
三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について	32
監査委員の選任同意について	34

平成24年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1号）

1 招集年月日

平成24年2月17日 金曜日

---

1 招集場所

津市桜橋二丁目96番地 三重県自治会館4階 ホール

---

1 開会及び閉会の日時

開会 平成24年2月17日 午後1時30分

閉会 平成24年2月17日 午後2時47分

---

1 出席議員（27人）

1番	野口 正	2番	田村 宗博
4番	毛利 彰男	5番	松下 裕
6番	西山 則夫	7番	中川 昇
8番	野口 正	9番	三浦 明
10番	安藤 寛雅	12番	青木 啓文
14番	岩田 昭人	15番	安田 正
16番	坂倉 紀男	17番	中田 悦生
18番	城ヶ崎 正人	20番	内保 博仁
21番	安本 美栄子	24番	渡辺 昇
25番	田代 兼二郎	26番	川村 康治
27番	久保 行男	28番	中井 幸充
29番	大西 慶治	30番	辻村 修一
31番	中村 順一	35番	古川 弘典
36番	矢熊 達雄		

---

1 欠席議員（9人）

3番 武内 彦司

11番 大森 秀俊

13番 福田博行  
22番 加藤隆  
32番 谷口友見  
34番 尾上壽一

19番 大口秀和  
23番 山本陽一郎  
33番 小山巧

---

1 職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記長 谷川佳子                      書記 谷本佳司  
書記 飯田雅彦

---

1 説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長 前葉泰幸                      副広域連合長 尾上武義  
副広域連合長 西田健                      監査委員 前田美和  
事務局長 斎藤雅之                      会計管理者 大西一治  
参事兼事業課長 人見満雄                      事業課主幹 上村良知  
事業課主幹 真置寿子

---

1 議事日程（第1号）

第1 仮議席の指定  
第2 議長の選挙

2 追加議事日程（第1号）

第1 議席の指定  
第2 会議録署名議員の指名  
第3 諸般の報告  
第4 会期の決定  
第5 副議長の辞職について  
第6 議案第1号 専決処分の承認について（三重県市町公平委員会共同  
設置規約の一部を変更する規約）  
第7 議案第2号 三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する  
条例の一部改正について  
第8 議案第3号 平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計

- 補正予算（第1号）
- 第9 議案第4号 平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第5号 平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第11 議案第6号 平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第12 議案第7号 三重県後期高齢者医療広域連合広域計画（第2期）の作成について
- 第13 議案第8号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について
- 議案第9号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 

#### 1 会議に付した事件

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 日程第1～第2      | 議事日程のとおり      |
| 追加議事日程第1～第5  | 議事日程のとおり      |
| 日程追加         | 副議長の選挙について    |
| 追加議事日程第6～第13 | 議事日程のとおり      |
| 日程追加         | 監査委員の選任同意について |
- 

#### 1 議事の経過

---

午後1時30分 開会

#### ○議会書記長(谷川佳子君)

議会書記長の谷川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、公私何かとご多忙の中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、昨年11月に開催いたしました平成23年第2回定例会以降、新しく当広域連合議会議員に就任されました皆様をご紹介させていただきます。

まず、津市の田村宗博議員でございます。

○議員（田村宗博君）  
津市議会の田村でございます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

○議会書記長（谷川佳子君）  
続きまして、伊勢市の西山則夫議員でございます。

○議員（西山則夫君）  
西山でございます。よろしくお願いたします。

○議会書記長（谷川佳子君）  
続きまして、桑名市の安藤寛雅議員でございます。

○議員（安藤寛雅君）  
桑名市の安藤でございます。よろしくお願いたします。

○議会書記長（谷川佳子君）  
続きまして、いなべ市の城ヶ崎正人議員でございます。

○議員（城ヶ崎正人君）  
いなべ市の城ヶ崎です。どうぞよろしくお願いたします。

○議会書記長（谷川佳子君）  
ありがとうございました。以上でご紹介を終わらせていただきます。

さて、この閉会中に広域連合議会におきましては、佐藤肇議長が議員を辞職されておまして、現在、議長職が空席となっております。また、山本陽一郎副議長は本日ご欠席のご連絡をいただいております。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、本日の出席議員の中から年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。本日の出席議員中、大台町選出の大西議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。大西慶治議員、議長席へお願いたします。

よろしくお願いたします。

〔臨時議長 大西慶治君 議長席 着席〕

○臨時議長（大西慶治君）  
ただいま、ご紹介いただきました大台町選出の大西でございます。  
地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞ、よろしく願いをいたします。

○臨時議長(大西慶治君)

ただいまの出席議員数は27名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成24年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

なお、議案説明のため、広域連合長以下、関係者の出席を求めていますことをご報告いたします。

会議に先立ち、広域連合長から招集のごあいさつがあります。

○広域連合長(前葉泰幸君)

議長。

○臨時議長(大西慶治君)

広域連合長。

○広域連合長(前葉泰幸君)

三重県後期高齢者医療広域連合議会平成24年第1回の定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。また、平素から、当広域連合の運営に格別のご理解とご協力をいただいております、重ねて御礼を申し上げます。

さて、今議会では、専決処分の承認が1件、平成24年度及び平成25年度の保険料率を定めるための条例の一部改正、平成23年度の一般会計及び特別会計の補正予算、平成24年度の一般会計及び特別会計の当初予算、第2期の広域計画の策定、三重県市町公平委員会に係る案件2件を提出いたします。それぞれの案件につきまして、ご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

○臨時議長(大西慶治君)

ありがとうございました。

---

午後1時34分 開議

○臨時議長(大西慶治君)

それでは、本日の会議を開きます。

日程第1、仮議席の指定を行います。新たに選出されました議員の仮議席は、ただいま着席の席を指定いたします。

---

○臨時議長(大西慶治君)

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長(大西慶治君)

異議なしと認めます。

よって、選考の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長(大西慶治君)

異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

広域連合議会の議長に、西山則夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名いたしました西山則夫議員を議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長(大西慶治君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました西山則夫議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました西山則夫議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

議長、就任についてごあいさつをお願いいたします。



○議長（西山則夫君）

失礼いたします。

ただ今、広域連合議会議長に指名推選いただき、また、ご承認いただきました伊勢市議会議長の西山でございます。何分初めてのことでございますので、皆様方のご指導とご協力、ご支援をいただくことを重ねてお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○臨時議長（大西慶治君）

ありがとうございました。

以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了いたしました。

それでは、西山議長と交代いたします。

皆様方のご協力、誠にありがとうございました。

〔大西慶治臨時議長 議長席退席、西山則夫議長 議長席着席〕

○議長（西山則夫君）

それでは、ただいまから議長の職を務めさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、追加議事日程第1号により議事を進めます。

---

○議長（西山則夫君）

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。

新たに選出された議員の議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。

---

○議長（西山則夫君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第107条の規定により、議席番号8番、野口正議員、議席番号14番、岩田昭人議員を指名いたします。

---

○議長（西山則夫君）

日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のありました現金出納検査の結果については、お手元に配付のとおりであります。

---

○議長（西山則夫君）

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

---

○議長（西山則夫君）

日程第5、副議長の辞職についてを議題といたします。

副議長の辞職願を議会書記長に朗読させます。

○議会書記長（谷川佳子君）

平成24年2月17日、三重県後期高齢者医療広域連合議会議長、西山則夫様。

三重県後期高齢者医療広域連合議会副議長、山本陽一郎。

副議長辞職願。

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（西山則夫君）

なお、地方自治法第117条の規定による除斥でございますが、山本副議長は本日欠席されておりますので、ご報告申し上げます。

○議長（西山則夫君）

お諮りいたします。

山本陽一郎議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、山本陽一郎議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

---

○議長（西山則夫君）

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

○議長（西山則夫君）

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(西山則夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

本広域連合議会の副議長に、渡辺昇議員を指名いたします。

○議長(西山則夫君)

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました渡辺昇議員を副議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(西山則夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました渡辺昇議員が副議長に当選されました。

○議長(西山則夫君)

ただいま、副議長に当選されました渡辺昇議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

渡辺議員、就任について、ごあいさつをお願い申し上げます。

○副議長

ご無礼いたします。

先程、ご承認いただきました菰野町議会議長の渡辺昇でございます。

あれよあれよの間に副議長という席に座らせていただくわけでございますけれども、この副議長職を精一杯努めてさせていただきますのでよろしく願いいたします。

ご苦勞様でございます。(拍手)

---

○議長(西山則夫君)

広域連合長より発言を求められておりますので、これを許可します。

○広域連合長(前葉泰幸君)

議長。

○議長（西山則夫君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

平成24年第1回三重県後期高齢者医療広域連合定例会の開会に当たりまして、私の所信の一端を申し述べ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この後期高齢者医療制度につきましては、制度発足後、4年が経過し、高齢者の方々の状況に配慮しながら制度の改善等が図られ、本制度の運営は順調に推移してまいりました。こうした状況の中、国においては、新しい高齢者医療制度の創設に向け、社会保障と税の一体改革の議論の中で、高齢者医療制度改革会議の取りまとめ等を踏まえた上で高齢者医療制度の見直しを目指すという方針が打ち出されております。

しかしながら、地方や関係団体等の反対もあることから、今年1月6日に報告されました社会保障・税一体改革素案におきまして、「具体的内容について、関係者の理解を得た上で、平成24年通常国会に後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案を提出する。」ということが明記されたところであります。当初、示された新しい高齢者医療制度の見直しに係るスケジュールが幾度となく変更となり、制度の先行きが不透明な状況にありますことから、当広域連合といたしましても、今後の動静を引き続き注視してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本制度が継続する間は、被保険者の方々が安心して医療を受けられるよう、安定的な財政運営はもちろんのこと、被保険者の資格管理や給付事務など、引き続きしっかりと制度運営にまい進していく所存でございます。

さて、今定例会では三重県後期高齢者医療広域連合の第2期広域計画につきましてご審議いただきますが、平成24年度におきましても保険者としての機能強化に対応していくため、本計画に基づき、これから申し上げます事業に取り組んでまいります。

まずは、被保険者の資格管理についてでございます。被保険者台帳により被保険者情報を的確に管理し、資格の認定及び被保険者証等の交付を行います。

次に、医療給付についてでございます。被保険者に対して、高確法で規定する医療給付の支給決定を行ってまいります。また、一部負担金の減免につきましては、市町から申請者の情報提供を基に一部負担金の減免の決定等を行ってまいります。医療費適正化につきましては、国・県の医療費適正化計画との整合を図りながら、医療給付費の誤請求等を防止するため、レセプト点検を適時実施しながら、第三者行為に起因する診療の把握等、適正な医療給付に努めてまいります。また、不当利得等について適正な把握に努め、市町に協力をお願い

いしながら速やかに被保険者や医療機関に対し適切な対応を行います。被保険者に対しましては、医療費に対する認識を深めていただき、重複・頻回受診の防止と適正受診の推進を図るため、年1回、医療費通知を送付いたします。重複・頻回受診につきましては、市町に受診情報を提供し、情報の共有を図りながらその防止に努めてまいります。併せて、ジェネリック医薬品の普及促進については、医療費の伸びの抑制と自己負担金の軽減に効果があることを周知してまいります。

続きまして、保健事業についてでございます。被保険者の健康管理と生活習慣病の早期発見に資するため、後期高齢者健康診査を実施してまいります。無医地区におきましては、市町と連携し、健康相談事業を実施することにより、被保険者の健康保持への意識の啓発に努めてまいります。また、市町で実施していただく人間ドックや脳ドック、さらに、来年度から新設いたします肺炎球菌ワクチン接種につきまして、その費用を補助し、さらなる健康管理体制を維持してまいります。

続きまして、保険料についてでございます。平成24年度及び25年度分の保険料率の決定につきましては、今議会でご審議をお願いするところでございますが、持てる剰余金と県財政安定化基金等を最大限に活用して、保険料の上昇の抑制に努めております。その上で、保険料の適正な賦課を行い、保険料の減免や徴収猶予の決定を行います。保険料の滞納につきましては、保険料収納対策方針に基づきまして、差し押さえ等の強制執行も実施できるよう、三重県の協力のもと、市町担当職員の研修も実施しながら、公平公正な制度となるよう努めてまいります。

続きまして、後期高齢者医療制度の周知についてでございます。後期高齢者医療制度の案内を新聞及び市町広報を活用しながら、広報活動を継続してまいります。

続きまして、還付金詐欺等被害防止についてでございます。昨今、多発しております還付金詐欺等の未然防止及び事件発生時の被害の拡散を防ぐために、警察当局への情報提供をはじめ、県下各市町・全国の広域連合とも情報の共有に努めてまいりますとともに、医療制度のご案内等を通じまして、被保険者へ向けた注意喚起等を行ってまいります。

後期高齢者医療制度の運営に当たりまして、その事務分担につきましては、被保険者の資格管理、保険料賦課、医療給付事務は広域連合が行い、各種申請等窓口業務や保険料の徴収事務を市町が行うこととなっております。こうしたことから、広域連合と市町は、相互に補完しあい、緊密な連携を図っていくことが、何よりも重要であると考えます。

今後も引き続き、県内の被保険者の皆様に信頼され、安心していただけるよう、適正かつ円滑な制度の運営につきまして、鋭意努力してまいりますので、議員各位のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（西山則夫君）

ありがとうございました。

それでは、議事日程により会議を続けます。

---

○議長（西山則夫君）

日程第6、議案第1号、専決処分の承認についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（西山則夫君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第1号、専決処分の承認につきましては、特に緊急を要し、広域連合議会を招集してその議決を得る時間的な余裕がないことが明らかであったため、専決処分をいたしましたので、本広域連合議会にご報告申し上げ、同処分のご承認をお願いするものであります。

三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議につきましては、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2第3項本文の規定によりまして、議会の議決を経なければならないと定められておりますが、同規約の変更後の代表団体である三重県自治会館組合の2月議会におきまして、新たに公平委員を選任する必要があるということから、平成24年1月27日付をもちまして同法第179条第1項に定める専決処分をさせていただいた次第でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（西山則夫君）

説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（西山則夫君）

日程第7、議案第2号、三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部の改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（西山則夫君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第2号、三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成24年度及び平成25年度の保険料率を定め、また、保険料賦課限度額を変更するため、条例の一部を改正



し、平成24年4月1日から施行しようとするものであります。  
なお、詳細につきましては、事務局長から説明をいたします。

○事務局長（斎藤雅之君）  
議長。

○議長（西山則夫君）  
事務局長。

○事務局長（斎藤雅之君）

議案第2号、三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部の改正の主な内容について説明させていただきます。議案添付の平成24年、25年度の保険料率案についてをあわせてご覧いただきたいと存じます。

保険料は被保険者の負担能力に応じた応能分の「所得割」と受益に応じて等しく賦課されます。応益分の「均等割」で構成され、個人単位で賦課しております。保険料を算出するための保険料率である「所得割率」と「均等割額」はそれぞれの広域連合で定めることとされており、保険料は2か年を財政期間としているため、2年ごとに見直しを行うこととしております。現行条例では平成22年度及び23年度の保険料率を定めているため、平成24年度及び25年度の保険料率を定める必要がございます。この保険料率の算定にあたりましては、平成24年度、平成25年度の一人当たりの後期高齢者医療費を平成18年度から平成22年度までの5年間の実績から1.62%伸びるものとして2年間の事業費を3千643億2千8百万円と見込み、負担金等の保険料以外に見込まれる収入を差し引き、保険料必要額を371億9千9百万円といたしました。今回の改定にあたりましては、保険料率の上昇を抑えるため、平成22年度、平成23年度における剰余金見込額、約10億円及び県財政安定化基金からの交付金15億円を活用することにより、保険料必要額を346億6千9百万円に引き下げ、必要な保険料の予定収納率を99.6%として、保険料賦課総額を348億8百万円といたしました。このように、算出しました保険料賦課総額に基づき、保険料率は、第8条におきまして、平成24年度、平成25年度の所得割率を100分の7.55とし、第9条におきまして、平成24年度及び平成25年度の被保険者均等割額を3万9千120円としようとするものであります。また、第10条の保険料の賦課限度額を、厚生労働省の政令の改正に合わせて50万円から55万円にしようとするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西山則夫君）

説明が終わりました。  
本案についての質疑を行います。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西山則夫君）  
質疑なしと認めます。  
これをもちまして質疑を終わります。  
これより、討論を行います。  
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西山則夫君）  
討論なしと認めます。  
これをもちまして、討論を終わります。  
これより採決を行います。  
議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西山則夫君）  
ご異議なしと認めます。  
よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（西山則夫君）  
日程第8、議案第3号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号を議題といたします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

- 広域連合長（前葉泰幸君）  
議長。

- 議長（西山則夫君）  
広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第3号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出予算それぞれ147万2千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7千180万2千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明をいたします。

○事務局長（斎藤雅之君）

議長。

○議長（西山則夫君）

事務局長。

○事務局長（斎藤雅之君）

議案第3号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

資料番号⑦の7ページ、8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金、第1項、負担金、第1目、市町負担金は、218万3千円の減額でございます。第2款、国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、保険料不均一賦課負担金は、1万4千円の減額で、度会町における保険料不均一賦課に係る国庫負担金の減額分でございます。第3款、県支出金、第1項、県負担金、第1目、保険料不均一賦課負担金は、1万3千円の減額で、度会町における保険料不均一賦課に係る県負担金の減額分でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第4款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金は、財政調整基金利子1万9千円の増額でございます。第6款、繰越金、第1項、繰越金、第1目、繰越金は、前年度繰越金362万9千円の増額でございます。

第7款、諸収入、第1項、預金利子、第1目、預金利子は、3万4千円の増額でございます。

続きまして、歳出でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

第2款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、139万9千円の増額で、主なものとして、職員手当等229万5千円の減額は、広域連合職員の時間外勤務手当の減額分などがございます。負担金379万円の増額は、広域連合派遣職員の人件費負担金等でございます。積立金183万4千円の増額は、前年度の繰越金の確定による財政調整基金積立金でございま

す。第2項、選挙費、第1目、選挙管理委員会費は4万1千円の増額で、広域連合長選挙に伴う委員会の開催費用でございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。

第3款、民生費、第1項、社会福祉費、第1目、老人福祉費は、2万7千円の減額で、度会町における保険料不均一賦課に係る国庫負担金及び県負担金の減額で、特別会計への繰出金でございます。第4款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第1目、償還金は、後期高齢者医療制度事業費補助金の返還金で、5万9千円の増額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西山則夫君）

説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（西山則夫君）

日程第9、議案第4号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（西山則夫君）

連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第4号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出予算それぞれ21億9千386万6千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千734億2千459万6千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたします。

○事務局長（斎藤雅之君）

議長。

○議長（西山則夫君）

事務局長。

○事務局長（斎藤雅之君）

議案第4号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

資料番号⑧の7ページ、8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

第1款、市町支出金、第1項、市町支出金、第1目、事務費等負担金は、4千992万円の減額で、その内訳は、一般管理事務費負担金の3千416万3千円と、健康診査事業負担金の365万円、健康診査事業事務費負担金の1千210万7千円でございます。平成22年度分の額の確定による精算などによるものでございます。第2目、保険料等負担金は、1億9千360万円の減額でございます。その内訳といたしましては、保険料負担金が2億6千859

万円の減額と平成23年度の保険基盤安定制度負担金が確定したことによる7千499万円の増額でございます。第3目、療養給付費負担金は、1億2千473万3千円の増額で、平成22年度の療養給付費負担金の精算による不足分の市町負担分でございます。第2款、国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、療養給付費負担金は、4億7千515万2千円の減額で、第2目、高額医療費負担金は、5千190万6千円の増額でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第2項、国庫補助金、第1目、調整交付金は、普通調整交付金1億1千450万5千円の増額と特別調整交付金38万3千円の減額でございます。第2目、保険者機能強化事業補助金は、255万4千円の増額で、医療機関の適正受診のための啓発に係る経費でございます。第3目、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、10億3千776万3千円の増額で、平成24年度の保険料の軽減措置分でございます。なお、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金につきましては、全額を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てるものでございます。第4目、健康診査費補助金は、11万2千円の減額でございます。

第6目、後期高齢者医療災害臨時特例補助金は、40万6千円の増額でございます。第3款、県支出金、第1項、県負担金、第1目、療養給付費負担金は、1億5千838万4千円の減額でございます。第2目、高額医療費負担金は、5千190万6千円の増額で、どちらも平成23年度の負担金見込みの増額分でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

第2項、財政安定化基金支出金、第1目、財政安定化基金交付金は、6億円の減額で、平成23年度の財政安定化基金交付金が決定したことによる減額分でございます。第4款、支払基金交付金、第1項、支払基金交付金、第1目、後期高齢者交付金は、23億1千481万1千円の減額で、社会保険診療報酬支払基金より交付される後期高齢者支援金が減額となったものでございます。第5款、特別高額医療費共同事業交付金、第1項、特別高額医療費共同事業交付金、第1目、特別高額医療費共同事業交付金は、レセプト1件あたり400万円を超える医療費のうち、200万円を超える分における共同事業拠出金に対する交付金でございまして、322万1千円の増額となっております。

13ページ、14ページをお願いいたします。

第6款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金は、臨時特例基金及び事業運営基金の預金利子で、431万4千円の増額でございます。第7款、繰入金、第1項、一般会計繰入金、第1目、一般会計繰入金は、2万8千円の減額で、度会町における保険料不均一賦課にかかる国庫負担金及び県負担金の減額分で、一般会計からの繰入金でございます。第2項、基金繰入金、第1目、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、5万7千円の減額、第2目の後期高齢者医療事業運営基金繰入金は、5億6千536万4千円の減

額でございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

第8款、繰越金、第1項、繰越金、第1目、繰越金は、前年度繰越金として7億4千901万6千円の増額でございます。第10款、諸収入、第2項、預金利子、第1目、預金利子は、389万9千円の増額でございます。第3項、雑入、第3目、返納金は、1千972万2千円の増額でございます。

続きまして、歳出でございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

第1款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、12億6千601万5千円の増額でございます。主なものとしまして、役務費で1千81万2千円の減額となっております。被保険者証の送付等に係る郵送料の通信運搬費688万3千円と、新聞広告料384万8千円などがございます。委託料の486万5千円の減額は、被保険者証等作成業務及び医療費通知書作成業務等に係る広域連合電算処理システム事業委託料222万4千円、その他の委託料としまして392万円を減額するものでございます。積立金は、12億8千248万7千円の増額で、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金10億4千30万7千円が平成24年度保険料の軽減措置として国からの交付分でございます。後期高齢者医療事業運営基金積立金2億4千218万円が平成22年度保険料余剰金の積立分でございます。

19ページ、20ページをお願いいたします。

第2款、医療給付費、第1項、療養諸費、第1目、療養給付費等は、38億1千943万3千円の減額で、当初見込みが下回ったことによるものでございます。第2目、療養費は1億7千210万8千円の増額で、補装具、鍼灸、あんま、マッサージ、柔道整復等の療養費支給見込みの増加分でございます。第4目、審査支払手数料は36万円の減額でございます。第2項、高額療養諸費、第1目、高額療養諸費は、9千919万5千円の増額でございます。高額療養費につきましては、1か月の医療費の自己負担額が高額になった時に、自己負担限度額を超えた分を支払うもので、この支給見込みの増加分でございます。第2目、高額介護合算療養費は、支給見込み減により5千万円の減額でございます。これにつきましても、療養給付費等と同様に当初見込みが下回ったことによるものでございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

第3項、その他医療給付費、第1目、葬祭諸費は、申請件数の減による3千210万円の減額でございます。第3款、県財政安定化基金拠出金、第1項、県財政安定化基金拠出金、第1目、県財政安定化基金拠出金は、平成23年度分が確定したことによる64万6千円の減額でございます。第4款、特別高額医療費共同事業拠出金、第1項、特別高額医療費共同事業拠出金、第1目、特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、975万8千円の増額で、レセ

プト1件あたり400万円を超える医療費のうち、200万円を超える分の共同事業拠出金でございまして、平成23年度分の拠出金が確定したことによる増額分でございます。

23ページ、24ページをお願いいたします。

第2目、特別高額医療費共同事業事務費拠出金は、1万3千円の減額でございます。第5款、保健事業費、第1項、健康保持増進事業費、第1目、健康診査費につきましては、273万5千円の減額でございます。第2目、その他健康保持増進費につきましては、38万3千円の減額でございます。これは、昨年発生いたしました台風12号による影響で事業を一部中止したこと等によるものでございます。

25ページ、26ページをお願いいたします。

第7款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第1目、還付加算金は、45万円の減額でございます。第2目、保険料還付金は、550万円の減額でございます。第3目、償還金は、1億7千67万8千円の増額で、平成22年度の療養給付費市町負担金が確定したことによる差額分でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西山則夫君）

説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（西山則夫君）

日程第10、議案第5号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（西山則夫君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第5号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7千451万8千円とするものであります。前年度と比べ、418万8千円の増額であります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明をいたします。

○事務局長（斎藤雅之君）

議長。

○議長（西山則夫君）

事務局長。

○事務局長（斎藤雅之君）

議案第5号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

資料番号⑨の7ページ、8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金、第1項、負担金、第1目、市町負担金は、1億

6千163万3千円の計上で、前年度と比べ、615万6千円の増額でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第2款、国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、保険料不均一賦課負担金は、130万円の計上で、度会町における保険料不均一賦課に係る国庫負担金を一般会計で受け入れるものでございます。前年度と比べ、99万5千円の減額でございます。第2項、国庫補助金、第1目、後期高齢者医療制度事業費補助金は、運営協議会の開催経費など保険者機能強化事業補助金22万4千円の計上で、前年度と比べ、2万2千円の増額でございます。第3款、県支出金、第1項、県負担金、第1目、保険料不均一賦課負担金は、130万円の計上で、度会町における保険料不均一賦課に係る県負担金を一般会計で受け入れるものでございます。前年度と比べ99万5千円の減額でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

第4款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金は、財政調整基金利子1千円の計上でございます。第5款、繰入金、第1項、基金繰入金、第1目、財政調整基金繰入金は1千万円の計上で、財政調整基金を1千万円取り崩し、市町の負担軽減を図るものでございます。第6款、繰越金1千円は、前年度繰越金でございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。

第7款、諸収入は、預金利子1千円と、雑入5万8千円の計上でございます。続きまして、歳出でございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

第1款、議会費、第1項、議会費、第1目、議会費は、昨年と同様、84万9千円の計上で、定例会2回と臨時会1回分の議員報酬64万8千円、旅費9万円、会場使用料11万1千円でございます。第2款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、1億7千25万5千円の計上で、前年度と比べ、617万5千円の増額でございます。主なものとしまして、報酬は特別職等の報酬45万2千円、給料は一般職給1名分で353万2千円の計上でございます。職員手当等1千8万8千円は、派遣職員に係る時間外勤務手当790万円などの計上でございます。共済費は、共済組合負担金等177万5千円、賃金は、臨時事務補助員の2名分の賃金396万7千円の計上でございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。報償費は、46万4千円の計上で、運営協議会委員報酬といたしまして26万4千円、法律相談報酬といたしまして、20万円を計上いたしております。旅費は、127万9千円、交際費は、3万円の計上でございます。需用費は、200万1千円の計上で、消耗品費等でございます。役務費は、85万3千円の計上で、電話代など通信運搬費及び一部負担金等の差額徴収分にかかる払込手数料でございます。委託料は、342万9千円の計上で、財務会計システム保守点検などの電算機器保守点検

委託料154万2千円、その他の委託料としまして、職員の健康診断委託料2万4千円、ホームページホスティングサービス委託料6万3千円及び財務会計システム機器リプレース作業委託料180万円でございます。使用料及び賃借料は、704万5千円の計上で、事務所借上料332万6千円、事務処理機器借上料242万8千円等でございます。備品購入費は、庁用器具費といたしまして10万円の計上でございます。

19ページ、20ページをお願いいたします。

負担金、補助及び交付金は、1億3千523万8千円の計上で、負担金は、広域連合派遣職員の人件費負担金としまして、1億3千257万7千円や、事務所光熱給水費負担金246万円が主なものでございます。補助金は、職員の間人ドック受診補助金といたしまして2万3千円の計上でございます。積立金は、財政調整基金積立金といたしまして、2千円の計上でございます。第2項、選挙費、第1目、選挙管理委員会費は、4万1千円の計上で、選挙管理委員報酬、費用弁償、会場使用料でございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

第3項、監査委員費、第1目、監査委員費は、27万3千円の計上で、監査委員報酬、費用弁償、会場使用料でございます。第3款、民生費、第1項、社会福祉費、第1目、老人福祉費は、繰出金260万円の計上で、保険料不均一賦課繰出金として、度会町における保険料不均一賦課に係る国庫負担金及び県負担金を特別会計に繰出すものでございます。第4款、予備費は、50万円の計上でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西山則夫君）

説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（西山則夫君）

日程第11、議案第6号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（西山則夫君）

連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第6号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1千789億8千664万7千円とするものであります。前年度と比べ、37億5千605万8千円の増額で、例年同様、医療給付費の伸びが主な要因となっております。また、一時借入金の借入れの最高額は70億円と定めるものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたします。

○事務局長（斎藤雅之君）

議長。

○議長（西山則夫君）

事務局長。

○事務局長（斎藤雅之君）

議案第6号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

資料番号⑩の7ページ、8ページをお願いいたします。

まずは、歳入でございます。

第1款、市町支出金、第1項、市町支出金、第1目、事務費等負担金は、8億852万9千円の計上で、前年度と比べ、7千448万5千円の増額でございます。事務費等負担金の内訳といたしましては、一般管理事務費負担金が6億2千755万6千円、健康診査事業負担金が1億564万2千円、健康診査事業事務費負担金が7千533万1千円の計上でございます。第2目、保険料等負担金は、161億4千964万9千円の計上で、保険料等負担金の内訳といたしましては、保険料負担金が128億3千412万3千円、保険基盤安定制度負担金が33億1千552万6千円の計上でございます。第3目、療養給付費負担金は、140億3千477万3千円の計上で、前年度と比べ、4億2千529万4千円の増額でございます。第2款、国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、療養給付費負担金は、421億432万1千円の計上で、前年度と比べ12億7千588万2千円の増額でございます。第2目、高額医療費負担金は、5億5千50万円の計上でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第2項、国庫補助金、第1目、調整交付金は、151億2千104万3千円の計上で、内訳といたしまして、普通調整交付金が151億1千274万5千円、特別調整交付金が829万8千円でございます。前年度と比べ、5億3千645万円の増額でございます。第4目、健康診査費補助金は、1億564万2千円の計上で、前年度と比べ、698万1千円の増額でございます。第3款、県支出金、第1項、県負担金、第1目、療養給付費負担金は、140億3千477万3千円の計上で、前年度と比べ、4億2千529万4千円の増額でございます。第2目、高額医療費負担金は、5億5千50万円の計上で、前年度と比べ、8千158万円の増額でございます。第2項、財政安定化基金支出金、第1目、財政安定化基金交付金は、補正対応とさせていただくため、1千円の頭出しで計上いたしております。

11ページ、12ページをお願いいたします。

第4款、支払基金交付金、第1項、支払基金交付金、第1目、後期高齢者交付金は、730億5千139万1千円の計上で、前年度と比べ、1億8千322万円の増額でございます。第5款、特別高額医療費共同事業交付金、第1項、

特別高額医療費共同事業交付金、第1目、特別高額医療費共同事業交付金は、2千744万4千円の計上で、前年度と比べ475万7千円の増額でございます。第6款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金は、2千円の計上でございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。

第7款、繰入金、第1項、一般会計繰入金、第1目、一般会計繰入金は、260万円の計上で、度会町における保険料不均一賦課に係るものでございます。第2項、基金繰入金、第1目、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、12億1千187万2千円の計上で、保険料の追加軽減、激変緩和措置を継続するためのものでございます。第2目、後期高齢者医療事業運営基金繰入金は、10億3千60万円の計上で、前年度と比べ、3億5千523万6千円の増額でございます。第8款、繰越金1千円は、前年度繰越金でございます。繰越金が生じた場合の頭出しの金額となっております。

15ページ、16ページをお願いいたします。

第9款、県財政安定化基金借入金は、1千円の計上でございます。第10款、諸収入、第1項、延滞金、加算金及び過料、第1目、延滞金及び第2目、過料は、それぞれ1千円の計上でございます。第2項、預金利子、第1目、預金利子は、1千円の計上でございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

第3項、雑入は、2億300万2千円の計上で、第1目、違約金及び延納利息1千円、第2目、第三者納付金2億円、第3目、返納金300万円、第4目、雑入1千円でございます。

続きまして、歳出でございます。

19ページ、20ページをお願いいたします。

第1款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、7億530万4千円の計上で、主なものとしましては、需用費が288万4千円、その内訳といたしまして、消耗品費が101万1千円、印刷製本費177万3千円、修繕料10万円でございます。役務費は、1億5千436万8千円で、被保険者証の郵送料等、通信運搬費1億4千538万8千円、手数料27万9千円、新聞広告料870万1千円でございます。委託料は、4億2千796万8千円で、主なものは、広域連合電算処理システム事業委託料1億9千310万4千円、国保連合会事務委託料2億360万8千円、その他委託料3千125万6千円でございます。使用料及び賃借料は、9千51万9千円で、事務処理機器の借上料でございます。負担金、補助及び交付金は、2千956万3千円で、主なものとしましては、国保連合会システムデータ管理事務費負担金2千702万1千円等でございます。積立金は2千円の計上で、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金及び後期高齢者医療事業運営基金積立金としてそれぞれ1千円の計上でございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

第2款、医療給付費、第1項、療養諸費、第1目、療養給付費等は、1千726億1千351万5千円の計上で、前年度と比べ、32億6千613万7千円の増額でございます。第2目、療養費は、15億3千375万5千円の計上で、前年度と比べ、2億2千357万7千円の増額でございます。第3目、移送費は、10万円の計上でございます。第4目、審査支払手数料は、診療報酬審査支払手数料3億8千894万4千円の計上で、前年度と比べ、1億1千493万5千円の減額となっております。第2項、高額療養諸費、第1目、高額療養諸費は、16億5千702万6千円の計上で、前年度と比べ、1億3千127万3千円の増額でございます。第2目、高額介護合算療養費は、1億2千487万5千円の計上でございます。

23ページ、24ページをお願いいたします。

第3項、その他医療給付費、第1目、葬祭諸費は、7億1千40万円の計上で、前年度と比べ、1千970万円の減額でございます。第3款、県財政安定化基金拠出金、第1項、県財政安定化基金拠出金、第1目、県財政安定化基金拠出金は、1億9千800万5千円の計上でございます。

25ページ、26ページをお願いいたします。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金、第1項、特別高額医療費共同事業拠出金、第1目、特別高額医療費共同事業拠出金は、3千518万6千円の計上で、前年度と比べ、1千187万8千円の増額でございます。第2目、特別高額医療費共同事業事務費拠出金は、15万円の計上でございます。第5款、保健事業費、第1項、健康保持増進事業費、第1目、健康診査費は、7億9千909万4千円の計上で、前年度と比べ、6千715万9千円の増額でございます。第2目、その他健康保持増進費は、人間ドック等への補助金、無医地区への健康相談等の委託料として、829万8千円の計上で、前年度と比べ、365万7千円の増額でございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。

第6款、公債費は、一時借入金利子として291万7千円の計上でございます。第7款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第1目、還付加算金は、10万円、第2目、保険料還付金は、2千406万2千円、第3目、償還金は、1千円の計上でございます。

29ページ、30ページをお願いいたします。

第8款の予備費でございますが、1億8千491万5千円の計上でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西山則夫君）

説明が終わりました。  
本案について、質疑を行います。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西山則夫君）  
質疑なしと認めます。  
これをもちまして質疑を終わります。  
これより、討論を行います。  
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西山則夫君）  
討論なしと認めます。  
これをもちまして、討論を終わります。  
これより採決を行います。  
議案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西山則夫君）  
ご異議なしと認めます。  
よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（西山則夫君）  
日程第12、議案第7号、三重県後期高齢者医療広域連合広域計画第2期の作成についてを議題といたします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

- 広域連合長（前葉泰幸君）  
議長。

- 議長（西山則夫君）  
広域連合長。



○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第7号、三重県後期高齢者医療広域連合広域計画第2期の作成についてでございます。お手元の資料番号11番をご覧ください。

三重県における後期高齢者医療制度に関する事務について広域連合及び関係市町が相互に役割を担いながら、総合的かつ計画的に処理するため、地方自治法第291条の7第1項の規定により、平成19年度から23年度までを計画期間とした第1期広域計画を継承しつつ、今日の現状や課題を踏まえた上で第2期の三重県後期高齢者医療広域計画を定めようとするものであります。

広域計画は、1つ目に広域計画の策定にあたって、2つ目に広域連合の基本方針、3つ目に広域計画の内容、4つ目に広域計画の期間及び改定に関するこの4つの項目にまとめており、広域連合の基本方針では、広域連合は、関係市町との連絡調整を緊密に図りながら、高齢者の医療の確保に関する法律の趣旨を尊重し、広域化のスケールメリットを生かした財政の安定化と後期高齢者医療に要する費用の適正化を図るための取り組み及び後期高齢者医療制度の運営が適正かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施していくものとしております。

この第2期広域計画の期間及び改定につきましては、平成24年度から平成28年度までの5年間といたしますが、現在、平成26年3月に新制度へ移行することが予定されておりますので、計画期間終了までに新制度が設立された場合には、それまでの期間といたします。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（西山則夫君）

説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（西山則夫君）

日程第13、議案第8号、三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について、議案第9号、三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、以上の議案2件を一括議題といたします。

なお、提案理由の説明につきましては、関連する案件でございますので一括して行いますが、質疑、討論、採決については、議案ごとに行います。

それでは、議案第8号及び第9号について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（西山則夫君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第8号から議案第9号までを一括してご説明を申し上げます。

議案第8号、三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議につきましては、お手元の資料番号12番でございます。

平成24年4月30日をもって三重県市町職員退職手当組合が解散し、三重県市町公平委員会から脱退することにより共同設置する地方公共団体の数が減少することについて、関係地方公共団体と協議をするため議会の議決を求めるものであります。次に、議案第9号、三重県市町公平委員会共同設置規約の変

更に関する協議につきましては、お手元の資料番号13でございますが、三重県自治会館組合から三重県市町総合事務組合への名称変更及び三重県市町職員退職手当組合の脱退に伴い、三重県市町公平委員会共同設置規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（西山則夫君）

説明が終わりました。

まず、議案第8号について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

○議長（西山則夫君）

次に、議案第9号について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第9号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

○議長（西山則夫君）

議事整理のため、暫時休憩いたします。

午後2時43分 休憩

---

午後2時45分 再開

○議長（西山則夫君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議案第10号、監査委員の選任同意について、広域連合長から日程追加の申し出がありましたので、議題といたします。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、議席番号21番、安本美栄子議員の一人身上に関する事件のため、本件の審議終了まで退場されますようお願いいたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔21番 安本美栄子議員 退場〕

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（西山則夫君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第10号、監査委員の選任同意につきましては、議会のうちから選任する監査委員として、安本美栄子議員を選任いたしたく、本議会の同意をお願いします。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（西山則夫君）

説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

質疑なしと認めます

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第10号について同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、同意することに決定いたしました。

退席中の安本議員の入場を許可いたします。

〔21番 安本美栄子議員 入場〕

---

○議長（西山則夫君）

以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

平成24年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

ありがとうございました。

午後2時47分 閉会